

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名	一般社団法人滋賀県造林公社
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R5年度	R6年度	R5→R6増減				
					16	16					
②役員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
理事総数					10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）					3	3		2			
うち県退職職員（OB）								1			
うち常勤役員数					1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1					
うち県退職職員（OB）								1			
監事総数					1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）					1	1		1			
うち県退職職員（OB）											
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢											
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）											
役員の報酬総額（年額）（千円）					100	150	50				
③職員の状況					R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数					22	21	△ 1	22			
常勤職員					15	14	△ 1	15			
プロパー職員					4	4		4			
うち県退職職員（OB）											
県等からの派遣職員					10	10		10			
うち県派遣職員					10	10		10			
臨時・嘱託職員					1		△ 1	1			
うち県退職職員（OB）								1			
非常勤職員					7	7		7			
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）					1	1					
プロパー職員の平均年齢					50.0	51.0	1.0	52.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					7,001	7,533	532	6,818			
職員の給与と総額（年額）（千円）					127,647	129,472	1,825	128,567			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和7年度当初実数)								2	1	1	4

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考 (R7内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	149, 298	181, 532	32, 234	185, 406	森林環境保全直接支援事業補助金 153, 873 森林病害虫獣防除事業補助金 1, 303 環境林整備事業補助金 30, 030 林業労働力対策事業補助金 200
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		10, 809	2, 653	△ 8, 156	2, 600	林業労働力・担い手確保事業委託 2, 600
	その他		210, 374	211, 477	1, 103	199, 753	出資金 199, 753
	合計		370, 481	395, 662	25, 181	387, 759	
年度末 残高	県からの借入金		18, 248, 084	18, 124, 674	△ 123, 410		
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見			
			R4	R5	R6					
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	中期経営改善計画については、毎年度、前年度の事業実績に対して、外部有識者で構成する経営評価委員会による意見を踏まえた経営評価を行い、この評価結果を踏まえ、事業や計画の見直し等に反映するPDCAサイクルによる進行管理を行っている。 令和6年度事業実績に対する経営評価では、経営改善に向けた取組について、21項目中16項目で計画を達成できた。今後、全ての項目で計画を達成できるよう取り組んでいく必要があると考えている。	中期経営改善計画については、長期経営計画に掲げられた経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を踏まえ、公益的機能の持続的な発揮に配慮しながら、木材生産等が実施されている。 また、毎年度、外部有識者の意見を踏まえて経営評価を実施し、計画の達成状況の評価や要因分析等を行い、適切に事業の進行管理がされている。 経営改善に向けた取組については、全ての項目で計画が達成されるよう努める必要がある。			
		中期経営計画のみ策定している。								
		年度目標のみ策定している。								
		策定していない。								
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。									
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○						
	効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○	○	中期経営改善計画に基づき、経費の節減に取り組んだ。今後も引き続き、事業費や管理費の削減に取り組んでいく。	事業費や管理費の節減に取り組むとともに、引き続き収益向上につながる取組に努める必要がある。		
	経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○					
健全性	債務超過の状況		当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○			平成19年11月に申し立てた特定調停は、平成23年3月に全債権者の合意を得て成立した。これにより、多額の債務免除を受け、財務状況は改善した。 また、残債務については、無利息化されるとともに、平成27年度以降に収益が生じた時にその収益で弁済することとなった。令和6年度においては、これまでと同様に、中期経営改善計画を上回る債務弁済実績となったが、伐採収益が事業地への累積投下経費に及ばなかったため、その差額分の正味財産が減少した。 経営改善の一環として、不採算林の解約を進めているため、総資産が大きく減少することとなり、その結果として、借入金依存率が上昇したが、解約する不採算林の資産額と同額の損失引当金(負債)を取り崩すことにより、不採算林の解約による財務の健全性への影響はない。	平成23年3月に成立した特定調停により、債務が大幅に軽減されたが、多額の債務が残っている状況である。 令和6年度は中期経営改善計画を上回る償還財源を確保できているが、今後も長期にわたって債務の弁済ができるよう、継続して経営改善に取り組む必要がある。
正味財産期末残高の状況			2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○					
累積欠損金の状況		当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○					
短期的支払い能力の状況		流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○					
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。									

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R4	R5	R6		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				公社に対する土地所有者との信頼関係の維持が必要なこと、また、公益的機能の持続的発揮に向けて、公社林を保全していく役割をしっかりと果たしていくためには、滋賀県の森林政策と一体的に進めることが重要なことから、現時点では、知事が理事長であることが望ましいと考えている。	土地所有者からの信用を保ち、事業の継続性を示す必要があることから、現時点においては、知事が理事長であることが望ましい。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				公社プロパー職員の退職等による職員構成の変化や事業量等に応じ、県とも協議・調整等を行いながら、適切な人員の確保を図っていく。	森林整備や木材生産等を通じて琵琶湖の水源林を保全するという公益的・公共的な役割を担うために必要な支援を行っていく。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○			
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			○		
		当期末において県退職職員はない	○	○	○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	損失補償の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。				過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	情報公開の実施状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
	文書管理規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。				過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
	文書管理の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	会計専門家の関与状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
透明性	業務監査の実施状況	規程を設けていない。				過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。				過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
透明性	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	過去最高の伐採収益であった令和5年度と比較すると、令和6年度は少し及ばなかったことや、補助金および出資金の増加により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	(森林整備) 環境林整備は計画を達成できなかったが、保育間伐、枝打および病害虫獣防除は計画を達成できた。 (木材の生産および販売) 伐採面積、木材生産量および伐採収益は計画を達成できた。		(森林整備) 公益的機能の持続的発揮に向け、現地の状況や条件を把握して森林整備を進めていく必要がある。 (木材の生産および販売) 伐採収益は計画を達成することができたが、引き続き木材需給や材価の動向を注視しな	
財務に関する事項	分収造林事業における伐採等に伴う償還財源の確保は計画を達成できた。 契約期間の延長は計画を達成できなかったが、分収割合の変更および不採算林の解約は計画を達成できた。		今後の交渉には困難が予想される。これらの項目は、経営改善に関する重要な項目であるため、伐採に支障が生じないよう、引き続き粘り強く交渉する必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和6年度においては、第3期中期経営改善計画に基づき、分収割合の変更等により引き続き粘り強く取り組むとともに、ウッドショックによる木材価格の高騰が落ち着いてきた中、ニーズに合わせた木材の生産や有利販売に努めるとともに、近年バイオマス発電用の燃料として需要が高まっている林地残材の積極的な販売を行った。 引き続き、公社一丸となって第3期中期経営改善計画の達成に向けて全力で取り組むとともに、令和7年度に策定予定の第4期中期経営改善計画の策定検討を進める。		公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採および分収造林契約の変更の更なる推進に向け、公社への指導・助言を行うとともに、社会経済情勢の変化および公社の経営・財務状況ならびに、森林に求められる社会的なニーズを見据え、今後の公社が果たすべき役割や取組方針について検討を進める。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・1【出資法人】令和6年度の木材生産量および伐採収益は、ともに実績(10,893m³、82百万円)が計画(6,400m³、22百万円)を上回った。 ・2【出資法人】令和6年度の方収割合の変更は、実績(221ha)が計画(150ha)を上回った。 ・3【出資法人】次期中期経営改善計画(期間:令和8年度～12年度)の策定に向けて、事業地林分調査を実施した。		4【県】令和5年度に受検した包括外部監査において、公社経営に関する課題を指摘されたことを踏まえ、外部有識者で組織する滋賀県分収造林事業あり方検討会において、分収造林事業のあり方および公社経営のあり方についての検討を進める。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	○木材生産量(分収造林事業) 令和4年度(2022年度) 6,600m³/年 →令和7年度(2025年度) 9,100m³/年 ○伐採収益(分収造林事業) 令和4年度(2022年度) 17百万円/年 →令和7年度(2025年度) 31百万円/年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和4年度から令和7年度(2022年度から2025年度)まで、毎年度150ha実施 ○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 令和7年度(2025年度)策定	○木材生産量(分収造林事業) 令和6年度(2024年度) 10,893m³/年 ○伐採収益(分収造林事業) 令和6年度(2024年度) 82百万円/年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和6年度(2024年度) 221ha ○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 事業地林分調査の実施	○公社造林のあり方の検討 令和5年度～令和6年度 ○検討結果に基づく指導・助言 令和7年度	○造林公社のあり方検討 令和5年度～令和7年度 ○検討結果に基づく指導・助言

総 合 所 見

中期経営改善計画の経営評価を実施したところ、経営改善に向けた取組項目ごとの評価においては、21項目中16項目で計画を達成できた。
 森林整備に関する取組については、7項目中6項目で計画を達成できたが、「環境林整備」の項目のみ計画を達成できなかった。
 木材の生産および販売に関する取組については、6項目中2項目で計画を達成できなかったが、最も重要な「伐採収益」の項目については、計画を大幅に上回り達成できた。
 財務状況の改善に関する取組については、4項目中3項目で計画を達成できたが、「契約期間の延長」の項目のみ計画を達成できなかった。
 これらについては、経営改善の成否を左右する重要な項目であることから、なお一層の工夫と努力を重ねる。
 森林整備については、公益的機能の持続的発揮に向けて、引き続き森林の生育状況や被害状況等を踏まえながら、着実に事業を実施する。
 分収割合の変更等については、令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者に対して集中的に交渉を行うとともに、滋賀県分収造林事業あり方検討委員会の動向を注視し、土地所有者に丁寧の説明しながら、同意が得られるよう更改協議を行う。
 木材の生産については、公社林と隣接する森林との施業集約化や地形条件に合った効率的な路網配置、架線による搬出の実施、A材・B材に加え小径材や獣害被害木等の林地残材の積極的な搬出等により、年間を通じた安定的な生産に努める。また、担い手対策として、林業事業体が計画的に事業に参画できるよう木材生産情報を早期に提供する。木材の販売については、滋賀県木材流通センターと連携し、価格的に有利な販売先を確保するほか、土場から販売先への直送による物流コストの縮減等により、収益性の高い販売に努める。
 これらを推進するため、公社の組織体制の強化を図るとともに、公社職員はもとより林業事業体も含めた人材育成に取り組み、地域林業の牽引役としての役割を果たしていく。
 第3期中期計画期間の最終年度を迎えるにあたり、計画達成に向けて全力で取り組みつつ、滋賀県分収造林事業あり方検討委員会の動向を注視しながら、計画策定検討を進める。

公社は、一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例（以下「関与条例」という。）に基づき、中期経営改善計画の実施状況等に対する自己評価を行い、自己評価の結果を踏まえて事業等の改善につなげているところである。
 公益的機能の持続的な発揮のためには、現地の状況や条件に応じて、計画的に森林整備を進めることが重要であり、また、更なる経営改善のためには、分収造林契約の変更や収益性の高い木材の生産・販売の一層の推進が必要となる。
 県は、公社林が有する水源かん養機能などの公益的機能が将来にわたり発揮されるよう引き続き必要な支援を行うとともに、健全な経営が確保されるよう関与条例に基づき指導・助言を行っていく。
 また、令和5年度に受検した包括外部監査において、公社経営に関する課題を指摘されたことを踏まえ、外部有識者で組織する滋賀県分収造林事業あり方検討会において、分収造林事業のあり方および公社経営のあり方についての検討を進める。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般社団法人滋賀県造林公社ウェブサイトへのリンク <http://www.morimoribiwako.com/profile/03.html>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

10 一般社団法人滋賀県造林公社【担当部署名：琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を基に、公益的機能の持続的発揮と伐採収益の確保の両立を目指して分収造林事業を実施している。引き続き、公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採および分収造林契約の変更等を推進し経営改善に努める。また、社会経済情勢および公社の経営・財務状況ならびに CO ₂ の吸収・固定化など森林に求められる社会的ニーズを見据えながら、次期中期経営改善計画期間における公社が果たすべき役割や取組方針等について検討する。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 水源かん養機能等の公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採を行いつつ、木材の安定供給および伐採収益の確保を図る。【出資法人】			公益的機能の持続的発揮と伐採収益の確保の両立				○木材生産量（分収造林事業） 令和4年度(2022年度) 6,600 m ³ /年 →令和7年度(2025年度) 9,100 m ³ /年
2 分収造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組み、伐採計画への影響を最小限にとどめる。【出資法人】				契約更改の実施			○伐採収益（分収造林事業） 令和4年度(2022年度) 17 百万円/年 →令和7年度(2025年度) 31 百万円/年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和4年度から令和7年度(2022年度から2025年度)まで、毎年度 150ha 実施
3 次期（第4期）中期経営改善計画を策定する。【出資法人】					次期中期経営改善計画の策定	次期中期経営改善計画に基づく取組の実施	○次期（第4期）中期経営改善計画の策定 令和7年度(2025年度)策定
4 社会経済情勢や公社の経営状況等を踏まえながら、今後の公社の役割や取組方針等について検討し、次期中期経営改善計画の策定に向けた指導・助言を行う。【県】			公社造林のあり方の検討		検討結果に基づく指導・助言		※上記の目標は、令和2年度(2020年度)に策定された当法人の中期経営改善計画に基づく。 ○公社造林のあり方の検討 令和6年度(2024年度)公社造林のあり方の検討、取りまとめ
備考		「県からの長期貸付けがある」、「法人の代表者に知事が就任している」 ※令和5年(2023年)3月時点					